

## 農地法第 5 条許可申請手続添付書類

書類の内訳		関係窓口
<input type="checkbox"/>	転用申請書(様式第 25 号)	農業委員会
<input type="checkbox"/>	住民票 ・転用申請者(譲受人・譲渡人)が大崎市外在住の場合必要 ・転用申請者(譲渡人)の現住所と土地の登記事項証明書の住所が相違する場合同一人と確認できる住民票が必要	居住市町村
<input type="checkbox"/>	委任状 ・転用申請者(譲受人・譲渡人)が申請手続きを委任した場合(連絡先等記載の名刺等添付願います)	
<input type="checkbox"/>	転用申請する土地の登記事項証明書(全部事項証明書)の原本	法務局
<input type="checkbox"/>	転用申請する土地の公図の原本	法務局
<input type="checkbox"/>	土地改良区意見書土地 ・受益地外の場合は確認済みであることを事業計画概要に記載する ・大崎土地 ㊦36 - 1277・江合川沿岸 ㊦39 - 0039・鳴瀬川土地 ㊦52 - 2063	各土地改良区
<input type="checkbox"/>	事業計画書概要(様式第 35 号・A3 版) (事業の必要性、土地選定理由は代替地との比較検討結果を必ず記載、他法令関係)	農業委員会
<input type="checkbox"/>	事業費の見積書(資金計画と整合するもの)	
<input type="checkbox"/>	融資証明又は預金残高証明書 ・預金残高証明・融資証明書・補助金交付決定通知書又は内示書 ※株券不可	金融機関等
<input type="checkbox"/>	貸借契約書の写し(賃貸借や使用貸借(無償で貸す時)の場合)	
<input type="checkbox"/>	転用申請地の位置図(案内図) ・移転・拡張・増設計画の場合は現所在地等も明示	
<input type="checkbox"/>	配置図と排水経路図(申請地の利用計画図) ・建築物・施設毎の所要面積を記載する(駐車位置台数も記載)・法面とその面積・通路の幅員と延長・建築物等が農地と非農地にまたがる場合、農地上面積を表示・露天資材置き場は資材名称別に面積と色分け、通路・法面も色分け *申請地は赤枠表示、排水関係は青線記入	
<input type="checkbox"/>	建築物の平面図・立面図(建築確認申請に利用するもので可) ・作成者・作成年月日・各階ごとの床面積、下屋面積、建築面積	
<input type="checkbox"/>	断面図(造成断面図、土留・擁壁等詳細図) ・周辺農地への被害防除措置を明示する	
<b>一時転用の場合</b>		
<input type="checkbox"/>	申請地への設置・造成から撤去・復旧作業の期間までがわかる工程表	
<b>土地区画整理地内場合</b>		
<input type="checkbox"/>	・使用収益開始通知書・仮換地証明書または保留地証明書・公図の重ね図	土地区画整理組合
<b>譲受人が法人の場合</b>		
<input type="checkbox"/>	全部事項証明書(原本) ---- 法人登記簿	法務局
<input type="checkbox"/>	定款(代表者の奥書, 作成年月日) ・定款の目的が法人登記簿と相違する場合には議事録の写し(代表者の奥書, 作成年月日)	
<b>他法令関係</b>		
<input type="checkbox"/>	開発行為許可申請書のコピー(後に、取受印有のコピー) (都市計画法許可を要しない場合には、事前協議書の写し添付)	大崎市建築住宅課
<input type="checkbox"/>	法定外公共物(里道, 水路)の廃止申請書のコピー	
<input type="checkbox"/>	道路法 24 条に基づく工事申請書のコピー	
<input type="checkbox"/>	農振を除外した場合には、通知書のコピー	
<input type="checkbox"/>	水利権者の排水同意書	
<input type="checkbox"/>	農地法第 18 条第 6 項の通知書(借地のみ)	
<b>その他</b>		
<input type="checkbox"/>	個人情報に関する同意書	

※上記添付書類は一般的なもので、内容によりさらに添付書類を追加していただく場合があります。必要無い場合もありますので事前に協議してください。